

農業委員会の主な業務

効率的な農地利用について、農業者を代表して審査します！

◎農地に関する審議

- ・許可 農地としての売買及び農地の転用
- ・証明 生産緑地に係る事項、納税猶予に係る事項



ほか

農地部会

月1回開催

農業者・農業団体等の声を行政・政策に反映します！

◎名古屋市長への建議、上部団体への要請活動



ほか

農政部会

年3回程度開催

※イラストは全国農業図書「農業委員研修テキスト①農業委員会制度」より転載

～編集後記～

昨年、農業委員の改選後の初総会において、新会長が、「名古屋市農業委員会だより」を発行しようと発案されました。各地区2人(計8人)の編集委員が選ばれ、数回の編集会議を経て、ここに創刊号を発行するに至りました。各編集委員の皆様に対しても、市職員の皆様に対しても、感謝の念が堪えません。

昨年度も今年度も、全国農業委員会会長大会において、「農業委員会だよりの発行等を通じて活動の見える化を徹底しよう」という取り組みが決議されています。この動きにつらなるとはいえ、少しでも農業者・地域と農業委員との絆づくりに役立てば嬉しい限りです。

今国会では、いくつかの農政改革に関する法律案が審議されています。これらの法律案が可決施行されれば、大きな影響が出てくるでしょう。農業委員もしっかりと、農業者・地域に迷惑をかけてしまします。特に税金問題については、細心の注意を払う必要があるでしょう。

各地域それぞれに特徴があり、かかえる問題もそれぞれです。一人一人の農業委員の力は微々たるものであっても、農業委員が一体となって取り組めば、より良い解決策が見つけれられるでしょう。次号以下では、各地域の特徴・問題・解決策など、紹介しようと考えております。

編集長 岩田公雄 (名古屋市農業委員会 会長職務代理者)

農業委員会担当区域図



～編集委員～

編集長 岩田公雄

副編集長 布目己佐子

委員

小島盛夫、柴田和夫

小川鐘敏、石田正雄

伊藤正幸、酒井政志

名古屋市農業委員会だより 創刊号

平成27年7月発行



《平成26年第3回総会 市長と農業委員の集合写真》

発刊のごあいさつ

名古屋市農業委員会 会長 上田 幸雄

このたび「名古屋市農業委員会だより」を発刊するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

日ごろ農業委員は、現地調査を行い、農地の権利移動や転用の許可等について審議や遊休農地の認定と解消対策を行ったり、名古屋市の農業施策に対して意見を述べたり(建議)、地域の農業者からの相談に乗ったりしています。しかし、直接農業委員と接触のない農業者の方からはその活動内容がわかりにくいとお声をいただいております。そこで、農業委員会および農業委員の活動をわかりやすくお知らせしようと考え、この農業委員会だよりを農業委員自ら作成し、発刊することにいたしました。

名古屋市の農業を取り巻く状況といたしましては、農業者の高齢化、後継ぎ不足、農地の減少が進み、農業経営には非常に厳しい状況といわざるを得ません。

しかしながら、私の住む中川区には、施設園芸農家が多数あり、また、港区には大水田地帯があり、両地区では、後継者・担い手が農業経営に努力されています。

農業を取り巻く環境は厳しく、様々な困難があると思いますが、私ども農業委員も、行政・農家・市民とを結ぶ架け橋として、都市農業の活性化に強く取り組んで行く所存です。

今度とも皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、発刊の挨拶とさせていただきます。



東部・緑地区*****~各地区紹介*****中川地区

柴田 和夫（東部地区）
農業者の皆様、日頃は果樹、野菜、水稻等の耕作に色々な事情があるなか奮闘して頑張ってください。農作業お疲れ様です。生産緑地については指摘の無いよう維持管理を適正に行ってください。
今回は天白区内で行われている地産地消のイベント写真を掲載します。ご覧ください。
また、今後発行する農業委員会だよりもお楽しみください。

小嶋 盛夫（緑地区）
緑区の地産地消スタンプラリーは平成22年度からスタートし、その目的は緑区の農産物を扱う朝市や直売所、飲食店等の利用を区民に促し地産地消の推進を図ることです。季節の果物・野菜等の販売所でスタンプを集めて応募すると、抽選で景品がプレゼントされるものです。
当初の参加店は18店でしたが、25年度から飲食店が加わって昨年は37店となっています。チラシを参加店等に置き、「広報なごや」でも一般に周知します。



左上：ニコニコマルシェ（植田山）
右上：浅井朝市（植田山）
左：平針南コミセン
下：地産地消スタンプラリー

*****西部・守山地区



↑ラバーダム：ラバーダムとは堰の一種で、ゴム引布製のチューブに空気を入れて川をせき止めます。北区境近くの北名古屋市内の大山川に設置されたこのダムは、北区の喜惣治地・大我麻地区へ農業用水を供給しています。



西部・守山地区は、西部（東・北・西・中村・中区）と守山区の6区を担当しています。
西部地区の農業は庄内川・矢田川・新川の流域を中心に発達し、豊富な水を利用して稲作を中心とした農業が行われてきました。水田が畑へ転換されたところでは花卉類、露地野菜等の生産が行われています。意外かもしれませんが東区と中区にも農家があり、主に出荷地を耕作しています。
守山区は、志段味地区を中心に分布し、市内でも港、中川、緑に次ぐ農地面積を有しています。特産品として有名な志段味地区のぶどうを始め、龍泉寺より南の旧守山町では、水稻の他、野菜や切り花なども生産され、朝市などに出荷販売されて地域と密着した農業が行われています。
農業者の高齢化や急速な都市化、区画整理による集合農地化など農業をとりまく環境が大きく変わりつつある地区でもあります。
←レンゲの花摘みとハチミツしほり：守山区下志段味の集合農地を利用し、毎年4月29日、区民の方々に「農」に触れていただく機会として地元農家や養蜂家と守山農政が一体となって行っているイベントです。

*****中川地区

中川区地産地消フェア

日時：平成27年11月7日(土) 9:30~14:00 会場：中川区役所駐車場

みんないっしょに！

うみゃ〜もん、よーけ用意して待ってるでなも。

はくちゃん

お待ちしておりますでなも。

ハボン

知ってけーすか？
中川区の特産農産物。

中川区の高畑発祥で
区の花「ハボタン」の
一品種。

日本発の結球白菜。
中川区の太当郎生まれの
「あいちの伝統野菜」。

昨年の様子

*****港地区

港地区は、江戸時代にひらかれた海抜ゼロメートル地帯の干拓地で、市街化区域から農業振興地域まで含むという特徴があります。特に西部の南陽地域は、野生動植物を育む緑豊かな自然が残る水田地帯が広がります。およそ300haの水田は耕起・代かき・田植え・稲刈りなどの農作業から水管理に至るまで、土地改良区とJAによって一括管理されています。10人の農業委員は、庄内川の東側に2人、西側に2人、3人、3人のチームとなり、それぞれの任務を担当しています。

5/15 地区協議会(遊休農地対策会議)

4/23 現地調査

5/20 市長視察

5/16 市民水田田植え

6/13 田んぼアート草取り

港区
プロコリ
スイートコーン
トマト